

平成11年度 第2回 宮城県民間非営利活動促進委員会（平成11年11月18日開催）

1. 開会

司会 おはようございます。

皆様、お暑い中、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成12年度第2回宮城県民間非営利活動促進委員会を開催いたします。

初めに、委員の交代についてお知らせいたします。

議会から推薦いただきました遊佐委員につきまして、所属する委員会が変わりましたので変更になりまして、新しく菊地文博議員が推薦されることになりました。

菊地議員は研修できょうまでご不在ですのでご欠席でございます。佐藤和文委員、秦委員からは所要のため欠席ということでご連絡いただいております。

それでは、開会に当たりまして、会長の方からごあいさつをいただきたいと思っております。

2. 会長あいさつ

山田会長 皆さん、おはようございます。

午前中からお集まりいただきましてどうもありがとうございます。

これまでの経過の確認を含めまして少し実務的なごあいさつを述べさせていただきたいと思いますが、これまで基本計画の策定に当たって昨年度の後半から皆様といろいろご検討いただきました。おおむねの方向が出てきたような気がいたしますが、この間皆様にはこの委員会でご意見をいただくだけではなくて、何度かメモをいただきました。それから、原稿について直接執筆をしていただいた方もいらっしゃいます。それから、ボランティアでワーキンググループをつくって検討もいただきました。ということでまさに委員の皆様が直接この作業にかかわっていただいたと思っておりますし、その取りまとめに当たっては県の事務局には大変ご苦労をおかけしたと思っております。その上、先日6月19日でしたか、県民NPOの皆様とも意見交換を済ませました。そういった意味で半年ではありますが、十分な議論を尽くしてここに至ったものと考えております。

今日はそういったこれまでの結論と申しますか、成果がおおむね取りまとめられているかと思っておりますので、この基本計画に関しましてはほぼ最終的な検討ということでよろしくお願ひしたいと思います。

今日は委員の皆さんのご都合もありまして、正午にはこの会議を終わらせていただきたいと

思いますのでよろしくお願いします。

それでは、これから委員会に入らせていただきたいと思います。

司会 ありがとうございます。

それでは、今後の進行は会長の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

3. 協議

山田会長 それでは早速この次第にあります3の協議に入っていきたいと思いますが、まずはあります民間非営利活動促進基本計画の策定についてということで、今ごあいさつの中で申し上げましたように最終的な意見交換も済ませまして、それを取り込んだような形で計画案がまとめられているかと思しますので、そのご説明を事務局からいただきたいと思ひます。お願いします。

民間非営利活動促進基本計画の策定について

〔事務局（NPO活動促進班長）より説明〕

山田会長 ありがとうございます。

前回の委員会で今まで皆様にいろいろ作業していただいたものが一つのまとまった形になりそれに対するご意見と、それからこの間の意見交換会で出た意見を踏まえて、今のご報告あったような形で整理をしていただきました。

これにつきまして、順番にということではなくて、大体事前に皆様ご覧になられているかと思ひますので、気づかれたところどこからでも結構でございますので、質問あるいはご意見ということでいただきたいと思ひます。よろしくお願いします。

事務局（樋口次長） NPO活動促進班長の方からの説明にちょっと加えますと、実はこれは県庁内の各部、各課の方でも見ていただきまして、それからNPO活動促進庁内連絡調整会議というのがございまして、そこでも会議を開いて一応全庁的にも目を通してもらって、庁内からの意見も入ってそれも加えた上での修正ということの一つつけ加えさせていただきたいと思ひます。

したがいまして、この基本計画が生活・文化課だけではなくて、全庁的に受けとめるという位置づけで県では考えております。

山田会長 というコメントがございました。そういった意味では大分県庁内でもいろいろご理解をいただいた上での方向性だというふうにとらえていいかと思ひます。

いかがでしょうか、ほぼ最終的なものですので、若干細かい文言にかかわることもありま

したらどうぞお願いします。

佐藤（仁）委員 本当に大変精力的にワーキングをやっていただいた委員の方々に感謝申し上げます。大変見やすく整理されたなあと思っておりますし、よくできたと思っております。

その中でただ一つだけ前から出ていて気になって、成案になるとどうなのかと思っておりますのが、市町村の立場なものですから、市町村のところで2番目の中に「市町村が行う政策づくりや、施策展開におけるNPOとのパートナーシップについて」のところで、「働きかけ」という言葉を用いているわけですが、ささいなことですが、これが働きかけの言葉がいいのか、支援がいいのか、この辺あたり、働きかけという言葉はなるべく使わないで別な言葉にしたいなと思っておったところであります。

議会との関係はきちりと協力という言葉を使っているわけではありますが、14ページの大きい4の2)のところの市町村、あと、前のページのフロー図にございます、NPO活動促進のための施策と事業の第5章の下の中に「多様な主体との連携に関する施策と事業」というところにあるんですが、14ページで今申し上げておりますが、2)の市町村のところでございます。その一番最後のところ、「NPOとのパートナーシップが進められるよう働きかけます」という言葉がいいか、「支援します」という言葉がいいか、この辺あたり働きかけよりも少しいい言葉はないかなという感じがするんですが、自分として、じゃどうだと言われると支援しか思い当たらないんでありますが、委員の皆さん方でも少しいい言葉があれば。

山田会長 今、佐藤（仁）委員からそういう問題提起がございました。いかがでしょうか、地域で実際に活動されている方、斎藤委員とか、兵藤委員とか、そこら辺どちらがよろしいでしょうか。

斎藤委員 私も今指摘されて思ったんですけども、やはり支援の方が何かうれしいなと思います。働きかけだとやはり何か上からの命令というか、そうでもないんですけども、そんなニュアンスもあるかなと思います。実際石巻でもNPO支援委員会という名前で作ろうとしているところなんです。一般公募で委員なども呼びかけてやっているところなので、かえって支援の方がすごく受け取り方はいいかなという感じはします。

山田会長 兵藤委員、いかがですか。

兵藤委員 これは県のNPO支援策のための基本方針ということなんですけど、県と市町村のつながりは当然あるという前提に立ってこういう字句になっていると思います。

市町村によって非常に温度差はあります。しかしながら、それぞれの担当する課においてN

POに対する理解は現状は全くまちまちです。それは皆さん現場にいる方たちは対応がまちまちだということをきちっと認識しているんですが、それをまちまちでなく、統一ある部分前向きな形での対応がなされればよりベストなわけです。どこまで行けばベストということではないんですが、とにかく前向きな対応、そういうものが市町村で図れば、より全県的なNPOの促進につながるというふうに思うんですが、それを今度字句に落とすということになります。これは県と市町村の関係という部分なので、言葉ではなく本心のところでは積極的に市町村に働きかけて地域のNPOと連携したり、支援したりして一生懸命市町村の方でも育ててくださいよというように県が働きかけてほしいわけですが、その言葉が強いということであれば、同じ内容の言葉で佐藤（仁）委員は一番現場を知っているわけですが、やはり支援がベストですか。

大木副会長 NPOの立場からということで、これはあくまでも県が市町村に対する言葉といえますか、そういうふうに受けとめていたんです。NPOから見れば、市町村との関係でいえば積極的に支援をしていただくどころか、むしろ支援というよりもパートナーシップを図りますという、もっと踏み込んで考えていただきたいんですけども、この文章の場合は県が温度差の違う市町村に対して働きかけをする、岩出山町のように積極的なところは別に働きかけをしなくても進むだろうし、そうでないところもあるだろうというようなことから、県も積極的に市町村に働きかけが必要だという認識で書かれたものではないかなと思ってまして、私は余りこれは問題はないというふうに思いました。

山田会長 いかがでしょうか、どうもやはり働きかけもしなければいけないし、県からの支援もあった方がいいという感じでしょうか。両方のニュアンスが入るような……、支援しなければいけないと県の方が騒いでいるようですが、どうですか。

樋口次長 市町村の方でやはり自主的にやっただけということがNPO促進に関しても必要なのかしらと、余り県の方で市町村のいろいろな姿勢に対して干渉というのも何なんですけれども、入っていくことに対するちょっと遠慮というんでしょうか、むしろそういう気持ちはございました。県が上で市町村が下という考えではなくて、さっき斎藤委員からちょっとそんなニュアンスが働きかけにあるというふうなお話ですが、むしろそれを遠慮して働きかけという、支援の方が何か力がある者がいない者に支援するというようなニュアンスがあるものですから、それじゃない言葉を選んだつもりだったんですけども、しかしながらもし市町村のお立場として支援という言葉も入った方がよりNPOに対しての施策が展開しやすいということであれば、今、会長の方からも支援と入っていいんじゃないかとありましたし、専門家もそう申

しておりますから、両方入れるということもあるかと思えます。

山田会長 ということ、働きかけると同時に支援もしていくというような、そういうニュアンスが入った表現の方がよろしいでしょうか。佐藤（仁）委員、お願いします。

佐藤（仁）委員 もう一つ、支援という言葉と働きかけにちょっとこだわるのであれば、その二つの言葉を除いた場合は、議会側で使われているように、市町村の のところの現在の文章は「NPOとのパートナーシップが進められるよう働きかけます」、これを「NPOとのパートナーシップづくりに協力します」とか、協力という言葉に置きかえることがむしろある面で無難な面もあるのかなと。

こだわるのはやはり市町村段階におけるNPOも積極的に市町村の行政体に働きかけなければならぬし、また市町村の行政もそれをしっかりと認知してその関係を整備していくということは市町村行政として当然持っていかなければなりません。その中における県行政として基本計画の中で何を示していくのかという県の姿勢が問われるときに、働きかけという姿勢ではなくもっと協力しながらその関係を構築できるように指導・助言しますよという基本的な姿勢を出した方がむしろ県行政としてのスタンスというものは理解されるのではないだろうかという観点から、働きかけという言葉よりもう一つ違うニュアンスの言葉がないだろうかということを申し上げたところです。

山田会長 今、協力という言葉でどうかと、それには働きかけなり、支援も含まれているのではないかというふうな、そういう方向でよろしいですか。ではそういう方向で手を入れていただくということでこの部分をお願いしたいと思います。

ほかの箇所ではいかがでしょうか。もう大分意見交換なりしてまいりましたので、よろしいですか。今まで非常に活発な議論が展開されてきたわけですが、文章的なところももう最終になりますので。

佐藤（仁）委員 文章、先ほどNPO活動促進班長が読んでいてちょっと気になって、自分が資料を通したときはチェックしなかったんでありますが、8ページの1行目「画一的な支援・促進策を行うのではなく、それぞれのNPOの活動状況に配慮した」というところで、「それぞれのNPOの活動」となったんですが、最初の見出しとの関係からいきますと、ここの「NPOの」の「の」を取りまして、また「の」は入るんですが、「それぞれのNPO活動の発展状況に配慮した」という、「発展」という言葉をここに持ってきた方がより文章として見出しの方とつながってくるのかなと、発展段階における支援というものとつながるのかなという気がいたしました。

山田会長 私もそう思います。その方がこの趣旨を明確に伝えるかなというふうに思いますので、ご異存なければそういう方向でお願いしたいと思います。

この近くが出てきましたので、7ページの四角の中の最初の2行がちょっと読みにくかったんですが、要は「基本計画の方向として以下の2つを掲げます」ということなんですね。間に入っているのがちょっと何か……、さっと読んでぱっと頭に入らなかった。語順のせいかな何か少し気になりました。ちょっと頭がぼやっとしているときに読んだのかもしれませんが、主語と述語が両端に分かれている。皆さん気にならなければいいんですが、ちょっと何か、何言っているのかなというのが読んでいてわからなかった、昨日帰りの電車の中で寝ぼけながら読んでいたもので。もう少しすっきりと整理できればということです。

いかがでしょうか。

紅邑委員 先ほどいただいた資料2、基本方針のところ、提案された意見というところで、「唐突に全庁的という内向きな言葉が出てくる」というところを削除したというふうにあったんですが、ちょっと私前の資料を忘れてしまったので、どの辺に全庁的というものが書かれていたのか確認をできればさせていただきたいんですが。

山田会長 紅邑委員がおっしゃりたいのは、全庁的な対応が消えちゃっていいのかというご質問ですね。それももう少しどこかへ残した方がよろしいのではないかと。

紅邑委員 多分全庁的というものが入っていたのはこの委員会ではすごく理解できたことだったと思うんです。だから、先ほどの市町村との関係ということもございますけれども、いろいろ市町村との関係というのは各県庁の部署とつながっていくことなので、やはりそういった意味では全庁的にそういったことの認識とか促進ということを全く削除ということではなくて、意識はしてもらいたいとすれば何かしらの形で、言葉はそれこそ変えた形で残しておくというようなことが必要なのかと思って、その箇所は一体どこだったのかももう一度確認をしたかったということと、今、山田会長がおっしゃったようなことなんですけれども。

山田会長 それは入っているんですね。

樋口次長 実はこれは庁内で意見交換したときに出たものですが、県民の方との意見交換会のときに何か県民の方から全庁的という言葉がわかりにくいということだったんでしたっけ。

山田会長 それはどこに入っていますか。どこかちゃんと入っているんですね。

樋口次長 ただ、全庁的という言葉に抵抗を示されたのは意見交換会でのお一人の意見でいらしゃったわけですから、もしこの委員会で全庁的という言葉に抵抗がなければ入れてもいいかなと思います。

山田会長 「県庁全体で」というやわらかい表現でということでもいいですね。ただし文言が消えるのは困るということですね。「全庁」という表現ではなくて、それがきちんと伝わる文言を入れておくべきだということでもよろしいですか。そこら辺についてはもう一回最終報告書をつくっていただくに当たって点検をして記述していただくということをお願いしたいと思います。

ほかに。兵藤委員。

兵藤委員 15ページに6)で「広域な連携」という部分が新しく入ったわけです。この基本計画の作りからいいますと、これは多様な主体との連携に関する施策と事業ということで9ページにその前段があるわけです。9ページに「多様な主体との連携」ということで という形であって、それに基づいて施策と事業と起こしているわけです。9ページの多様な主体との連携の中に広域を考えた連携の部分、例えば全国的とか国際的なという部分はこちらの方には入っていないわけです、基本方針の作りからいいますと。広域な連携をここに入れるとするならば、9ページの中にもそれと同じものを入れないと整合性が出なくなるということになるのではないかなというふうに思います。

山田会長 今のご指摘は、後の方、施策と事業の中で、「広域な」という表現でいいのかちょっと引っかかるんですが、そういう連携というのがあるわけですが、3章の基本方針の中でもそれは述べておくことが必要ではないかというご指摘ですが。

では3章のところでもどこか特に3)の多様な主体との連携あたりになるのかどうか、そこら辺で述べておいていただくということでもよろしいですね。

では北條委員、お願いします。

北條委員 13ページの資金的に支える仕組みの整備、財政的支援のところなんですけれども、のところで「資金のあり方について検討します」、でも「検討します」、では「目指します」と非常に抽象的で何か頼りない表現なんですけれども、どんな議論がなされたのか。

といいますのは、今度、私が理事をしているMELONが「ストップ温暖化センターみやぎ」の指定を受けまして、私とそのセンター長を引き受けることになったんですけれども、そのときの財源というのが全くついてこない。委託事業という形の、短期間で成果品をつくりあげることでお金だけで、長期的な仕事をするセンターを立ち上げろということできているわけです。県の指定する機関には、NPOでも財政的な支援をしてほしいという思いをものすごく強くしているのです。そこで、この議論はどんなふうになされたか教えていただいて、もうちょっと積極的な表現というのを盛り込めないだろうかということなんです。

山田会長 3)、それから4)いずれもここだけ「検討します」という表現が目立ちます。ほかに余りこういう表現はないんですが、ここら辺はいかがでしょうか。これは県の方にお伺いした方がよさそうですね。

樋口次長 資金的に支える仕組みということは本当これは難しいのかなとちょっと思っているんです。まず、NPOに対して公的なお金というのがどういうふうに流れるべきかというそもそもものみたいなこともありますし、NPOの方たちの自主性とか、やはり独立性とか、そういうものを浸食しない形での公的資金の支援というのはどうあるべきか。NPOの方たちの中には安易に公のお金が流れることに対して反対の意見を持っていらっしゃる方もいらっしゃるわけなんです。だから、そういう意味ではやはり研究していかなければいけないところが多いのではないとか、さはさりながら県では県の関係した外郭団体等には資金が流れていたりというところもございまして、この中には財団があったりとかしているんですけども、あるいは社会福祉法人的なところもありますけれども、そうしたところへは官のお金が流れていると。じゃそういったものはどういうふうな位置づけであり、そうしたところに流れているお金と市民活動に対する資金の支援というのはどういう関係で考えるかとか、もしかしたら今までの財団なり、社会福祉法人なりへのお金の出し方というのでも検討する必要があるのかとか、そうしてきますと今度は財団の所轄の部署とか社会福祉法人の所轄の部署とかというところの調整もあるとか、簡単にはなかなか結論が出ない問題で、やはり検討する研究機関が必要ではないかというふうに思っております。

それで、具体的な検討といたしましては来年度に、資金的に支える仕組みの研究ということをごこの13ページの3)の に書いてありますけれども、地域NPO学会というのが中核機能拠点センターの設置に伴いましてできるわけなんですけれども、こちらの方に委託研究ということで今言ったようなことを全部含めましてあり方論というのを1年間かけていただいて、それと並行してそれなりの結論を出していきたいというふうに思っているところです。

兵藤委員 同じく13ページの3)の に「地域NPO学会」とあるんですが、これは括弧をつけた方がいいんじゃないですか。別なところでそうになっていたのにちょっと気づいたんです。

山田会長 県の方から方向性についてのお考えが少し出されましたが、ということはもう少し例えばあり方について調査研究しますとか、踏み込めるところは踏み込むという方がいいですか。

北條委員 さっきのストップ温暖化センターみやぎの話に戻りますけれども、これは環境庁の温暖化対策促進法の中で各47都道府県に一つずつ置く施設として決まって、宮城県は4番目に

できたんです。北海道ができて、それから広島、兵庫、宮城は4番目なんです、宮城だけがMELONすなわち、NPOを指定しました。あとは全部外郭団体なんです。市民参加型センターとして宮城県はMELONを指定しました。しかし、財源的なもの、人的なものは全くつけず、NPOなんだから後はすべてあなたたちでおやりなさいみたいな感じで来ている。そういうことも含めて、外郭団体には出してもNPOには出さない。これからいろいろなNGO、NPOにそういうものを指定したりしていくことが多くなると思うので、そこら辺もう少し「検討します」じゃなくもっと積極的な具体的な表現を、今調査しその研究チームをつくっているなら、表現はずっと今思い浮かびませんが、そんなことを盛り込んでいただきたいなということです。

山田会長 先ほど樋口次長の言われた資金を支援するしない、それから支援のあり方自体ももう少しきちんと考え方をはっきりさせていく必要があるような気がするんです。なかなか言いにくいことではっきりしないから検討しますということではなくて、これについてはわからなければわからないので研究します、明らかにしますというようなむしろ前向きな取り組みを示す表現であった方がいいような気がいたしますが。

では紅邑委員。

紅邑委員 実はMELONと同じような状況で、仙台市から私たちせんだい・みやぎNPOセンターも市民活動サポートセンターというところを委託されているわけです。それは委託という中に管理・運営ということも入っているんですが、私たちのミッションとしてはそういったことを促進していくということが理由で手を挙げたんですが、そこでいろいろな事業をやっていくというようなことが委託の中に入っていないわけです。やはり委託と補助とか、そういったことについてこの中でも大分出ているかと思うんですけれども、やはりそのことについてもう少し、積極的にそういった調査とか研究というようなことが推進されるということが必要だと思います。ですから検討ではなくてむしろそういったことを積極的に取り組んでいくというようなところがあってもいいかと思います。

それは外部の研究ということではなくて、例えば行政組織そのものの中でもそういったことについてもう一度見直しを図るというような、ですから私は突然ここで「地域NPO学会」と出ているのがちょっとおもしろいなと思ったんですが、例えばこういったことは別に学会に出すというだけでなく、やはり行政組織としてもこういったことについて検討していくということではなくて、むしろ見直しをしっかりと図っていくということがあってもいいのかなというふうな気がします。

山田会長 では佐藤（仁）委員お願いします。

佐藤（仁）委員 大変申しわけありませんが、行政の立場でちょっとだけお話をさせていただきます。北條委員、紅邑委員のおっしゃるのも大変わかるんでありますが、行政の立場でここをもう少し踏み込むというのはちょっと無理があるだろうと思うんです。ただ、検討するという言葉から研究するという言葉に変えていくことはいいと思うんですが、今時代の趨勢としてNPOに対する流れ的なもので見方はあるわけでありまして。ただ、行政の外郭団体というものが求められた必然的な時代要請もあったわけでありまして。そしてこのような成熟した一つの住民と行政との関係が確立されて今外郭団体に対する見直しの時期に入っているわけでありまして。

そのような関係からまいりますと、やはり外郭団体が出た時点でもどのように行政体の中で外部によって効率的な基盤整備を行うことができるのかという観点からの外郭団体としての機能的なものがありました。それが長年の中で形骸化し、そして現在では少し言葉は悪いんでありますけれども、弊害的になってきているということで第二県庁と呼ばれたり、受け皿的な受益者の方からいえば、そういう点で見直しをかけなければならない。

それでNPOも今後時代の流れとして新しい取り組みとして入ってきているわけでありましてけれども、皆々NPOというものについて税制的な面を画一的にやってしまうと、NPOの性格にもいろいろな性格が今後出てくるだろうと思うんであります。私どもも心配するのが宗教的な団体であったり、政治的な団体であったり、また大学の研究的なものが一つの中で研究という名のもとに門戸を広げると本当の意味での市民活動ではない面が出てくるわけです。それが何なのかというと税制的な面の抜けの中の一つの方向性としての心配もあるだろうと思います。ここのところはやはり今後研究をしながらその推移を見守らなければならないという点が一つ行政側にあるだろうと思います。

二つ目としては、民間の透明性の高い事業委託と、NPOという名のもとにNPO法人であり、それがこのような形で税制面を含めて優遇された場合に、果たして本当に市民が公平で効率的な活動が保証されるのか。むしろ民間に公平な形で、透明性の高い事業参加をいただいて競争していただいてそれを請け負っていただくということの成熟度が達した場合にはむしろ民間的な形の中での事業のあり方が求められるのではないだろうかという点も二つ目の心配として行政側にあるだろうと思うんであります。

そのようなもろもろの観点からいくと、6ページの3)参加のための仕組みの整備というところで申し上げている点とこちらの点の中でやはり基本計画としてはやむを得ないのかなと思われてなりません、資金的なものや財政的な支援というものについては。ただ、先ほど山田会

長がおっしゃったように、財政的な支援、そして北條委員がおっしゃったような点とを含めた場合に、やはり13ページの4) 財政的支援の中の については財政支援のあり方も再検討しますというのではなくして、今後、研究するというような「研究」という言葉を用いてもう少し積極的な姿勢を出していくということではどうなのだろうか。

このように弁解ではないんですけれども、行政の立場としてこれが発展していった段階でどのようになるのかということ。5年後には見直しはしますよということではありますけれども、その辺あたりどうなんだろうかというのが私も実際の中で心配の種があります。ですから、このところは余り宮城県だけが踏み込んでその辺あたりがいかがなものかというのを感じられてならない点であります、少し行政臭くなってしまいます。

山田会長 ではこういうことではいかがでしょうか、資金支援に関してはまだまだいろいろな議論もあるところですので、一つは資金支援 —— 財政支援も含めてなのかもしれませんけれども、そのあり方についての見直しをすとか、あるいはその考え方、論理を明快にするという作業が本当はあってそれで初めてどうするかということが出てくるかと思しますので、そういう考え方を明快にするということに近いような文言を一つどこかで入れていただいて、もう一つは先ほどお話しありましたようにその方向性については調査研究をするというようなことでもう少し前向きにこの問題について取り組むという姿勢をお出しいただきたいのと、もう一つは先ほど紅邑委員からお話しありましたように地域NPO学会という話がありましたが、これはいろいろなところで検討すべきことだろうと思しますので、地域NPO学会でということではなくてももう少し幅広く表現していただいた方がいいのかなと、「など」を入れるとか、あるいはもう少し一般的に表現すとかというあたりでどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○北條委員 難しいことは重々承知で、今の山田先生のご提言で、せめて「見直し」という表現くらいは入れていただいて、それで何回も戻って申しわけないんですけれども、「ストップ温暖化センターみやぎ」に委託された事業は労働省の雇用促進事業です。ですからセンターでは半年雇用の人しか雇えません。半年雇用の人に一体何ができるのでしょうか。そういう実情をご承知いただければと思ひまして、やはり見直し、今外郭団体の見直しもしているのであればここも見直しという言葉にさせていただいて、今後積極的に調査・検討していただければと思います。

あと、さっきの「など」もやはり入れていただきたいです。こういう限った方たちだけの議論ではなく、もう少し広くこちらのNPOセンターとかいろいろな声を取り入れながらやっていただきたいと思ひます。

山田会長 斎藤委員。

斎藤委員 今のお話をずっと聞いていて私も今NPO活動を実際やっている者として資金とかというのはすごくわかるんです。MELONさんとか、せんだい・みやぎNPOセンターさんとか大きい組織のところもあれば、すごく小さいところもあるんです。うちのようにもものすごく小さいところもあるんですけれども、やはり小さいところはNPOの甘えというのがあって行政とか、そっちの方に頼ってしまうんです。お金がないということを全面的に出そうとしてなかなか自分たちで自立しようとする意識がすごく薄れているんです。何か行政に言えば助けてもらえるのではないかというような気持ちのところ結構多いと思うんです。

そういう意味でもやはりここで踏み込んだことを書いている、うたっていますと、これを見たときにやはり助けてくれるんだという安易な考えに結びついてしまう恐れもあるかなという感じはするんです。

それで、佐藤（仁）委員が今おっしゃったような研究とか、あり方の見直しとか、若干踏み込んだ表現はいいと思うんですけれども、それ以上に踏み込んだ表現というのは反対に期待を持たせてしまうというのと、やはりNPOの自立で一番大切な資金の自立、自分たちの事業能力でもってやるという自立をちょっと損なう危険性も出てくるのではないかなと思いますのでその辺はほどほどの表現にしていきたいなと思います。

山田会長 青野委員お願いします。

青野委員 私も13ページの今のところの資金的に支える仕組みの整備なんです、とあるんですが、はよく理解できます。あり方について検討しますと。なんです、いきなりここでと関連してということでものすごく具体的にここだけがこういう表現で出てきたというのはちょっととの関係がよくわからないというか、なぜにこのことが出てきたのかむしろここまで具体的に踏み込むのはまだ早いのではないかと思いました。これからどういう仕組みをつくっていくのかということについて調査研究していこうという方向性ですので、ここにこう具体的に何か補助金・助成金の見直し、再編を検討するということはちょっと踏み込み過ぎているのではないかと懸念されることがあるものですから、これはどういう意図でこういうことをここに掲げたのかというのがちょっと理解できないのと、私はここは要らないのではないかというふうに……、言うとしたらもう少し大ざっぱな言い方になさった方がよろしいのではないかという意見を持っております。

兵藤委員 これはNPOの基本計画ということなんですが、この中に突然民間団体等に行ってきたという、この部門というのはNPOも含んでいるかもしれませんが、NPOを含め

た広い意味合いで民間団体というのが入っているのではないかというふうに思うのです。それで、補助金、助成金について見直しと再編を検討しますということですが、現場に私たちがいますと非常にすさまじい勢いで補助金カットなんです。もう本当にすさまじいです。半分どころか3分の1、おととの10分の1の補助金みたいな、来年から出しませんよというような部分も現状にはあるんです。そういう意味合いからしますと、悪く考えれば県はとにかく助成金と補助金について見直しと再編を検討しますということでもう具体的に検討に入って実施していると、悪く言いますと。それを裏づけというか、下手をすると場合によってはそれは基本計画で認められていますなどということになっては非常に迷惑するのであります、NPOとしては。

それで、この部分をどのように理解するかということが一つあるわけですがけれども、全体的な流れとしては次のにもありますように、新しい資金支援の仕組みという形は実は補助金、助成金をカットして金がなくなると残った金をどのように使うかというものを研究者や市民、その他のNPOさまざまに検討してもらおうというような意見にとれなくもないと。そうしますと何かこれが宮城県の現状だということなのかもしれませんけれども、具体的に生々しい話ですけれども、これを今回の基本計画の中に取り入れてしまうというのは、きっと皆さんが基本計画で考えていた期待、これからのNPOを促進するために資金をどのようにしていくかということの大きな期待を持ってNPOの基本計画に当たったのとは違ったニュアンスがここに発生する可能性もあるのではないかというふうにも思います。

樋口次長 兵藤委員がおっしゃったことがこの行間から読まれたら残念でございまして、そういう意味合いは全然なくて、お金がないから補助金とか助成金を減らさざるを得ないと、そのために研究するという事ではないんです。

でも、やはり今まで本当に助成金とか補助金というものが回るべきところに回ってきたのかとか、市民活動団体に回るべき、本当は回ってもいいところがそうではないところに回ってきたのではないかとか、市民活動的ではなく県の中に事務局があったりとか、いろいろな団体もあるわけですがけれども、そういうところに一度助成金とか出しますともう半永久的にノーチェックで助成金が続いているとか、それが意味があればいいんです。今でも必要だからという意味があればいいんですけれども、とにかく何年も続いているからやはり来年もというようなところもなきにしもあらずとか。だからいろいろな面で助成金とか補助金のあり方、県が行っているものをやはり見直しをする必要があるのではないかと、その中で再編を考えていく必要があるのではないかという意味合いなんです。

紅邑委員 樋口次長が今おっしゃっていることと私も同じようなことを思っていたんです。N

P Oの資金的な支援を見直すというふうなことで、じゃどこからそのお金を持ってくるのかということ。はっきり言ってN P Oということを考えての財政とか、そういったことを今まで考えたことが本当にあったのか、むしろやはりこういったことをこの基本計画として考えましょうというふうなことが出てきたのもつい最近のことです。だけれども、これは今だんだんスタンダードな政策の中でベーシックなものに今なろうとしていると。そうした中で、スタンダードなものというのを支える財源というのが新たに出てきたのであれば、今までのすべてをもう一度見直してその中から重要課題のところにはいかにそのお金を持っていくかといった全体的な見直しというのが必要で。やはり私はこの基本計画の中でこういった方針が出されることによってほかの政策すべてにいろいろつながっていくのではないかというふうに思うんです。

ですから、これは単にN P Oのことだけを考えたの見直しということよりも、宮城県政全体の中での政策の見直しを含めた上で、財政的な見直しの中で例えば外郭団体に流れていたお金とかそういったものをもう一度検討し直す、見直しをするということによって新たに資金的な支援が必要なものと、むしろ例えば時限をつけて支援をしていくようなものとか、そういった支援の仕方の仕組みそのものを考え直しましょうということの提案であって、一時的にN P Oを促進するというふうなことだけのものではないように私は受けとめる意味で必要なのかなというふうに思ったんですが。

青野委員 補助金や助成金の県のあり方をどういうふうにとらえるかによって意見が分かれる部分になっているようなんですけれども、やはりここでこういうふうなうたうということは現状から見ても、また将来においても県の助成金や補助金のあり方をどうするのかということに踏み込んでいくわけです。例えば民間団体をどのようにとらえてここで言っているのかわからないんですが、積み上げてきたものがそれぞれにあってそこに県の補助金や助成金が出されてきていることについてまでこの基本計画で踏み込む以前に、もしあれでしたらN P O等についてのそういう資金支援のあり方について県においてもそういう方向を検討すべきではないかというふうなところに私は今の段階ではとどめておくものでよしいのではないかと。

次の三つ目のところの新しい資金支援の仕組みという検討の中で、県の補助金のあり方などについていろいろ研究なさったりする中でさらにもっと具体的に問題が明らかになってきて、ここの改善が必要なのではないかというときにこういうことが出てくるかもしれないと思うんですけれども、当初の基本計画からこういう形でうたうということについては私はちょっと賛成できかねるという意見があります。

山田会長 これについてはこの場でも実は何度も出てまいりまして、私も主張した経緯があり

ますが、なお先ほど兵藤委員が言われたような懸念もありますので、助成金、補助金を含めた資金支援のあり方の研究をする中でこれまでのものも見直しながらという文言の中に含めて少しあいまいにする方向で行くしかないですか。

大木副会長 これを読んだときには常々樋口次長のお考えを知っているものですから、何ら問題なく読み通してしまっただけですけども、その後今ご意見いろいろ青野委員やら兵藤委員やらのお話を聞くと、とり方によっていろいろにとれるというのは非常に危険だなと、生臭くなって来るかなというふうに思いました、これはやはり訂正をさせていただいた方がよろしいのではないかというふうに思います。

山田会長 特に担当者が変わった場合に別の解釈もし得るということもありますので、見直しの中でこれを組み込んでいけるような、表現はなかなか難しいかもしれませんが、ご検討いただくということはどうですか。

佐藤（仁）委員 青野委員の言っていることもたいへんわかりますし、兵藤委員の言っている意味がわかりまして、そこからするとこの資金的に支える仕組みの整備になぜこれが必要なのかというのが疑問として出てまいります。しかしながら、紅邑委員の説明でより明確に必要性もわかるわけでありまして、中途半端ですいませんが、その中で折衷案であいまいという言葉が委員長から出たので、あいまいさを買って出れば、まずもっての中で「 と関連し」というところはまず外すと。ここは必要ないということは明確だと思います。があるからこうだということではないということです。

ただ、県の姿勢として、基本計画として、県がこれまで民間団体等に行ってきた助成金や補助金についてNPOの育成・発展に伴い見直しと再編を検討するとか、しますというのは許される範囲なのではないだろうかと思えます。やはりNPOという新たな社会の担い手が出てきたということはそれによって民間の組織活動のあり方も新たな時代に入っていくという観点で、行政としても当然資金的な支えのあり方を総体的なもので考えていかなければならないということは明確なわけでありまして、その辺あたりをきちっとNPOということを入れることによって一つのガイドライン、民間団体の発展はバランスするんですよ。青野委員がおっしゃっているように全部何かNPOがこのごろ出できたからというのではなくてバランスして時代の変化を担い手としてやっていくという形だと今申し上げたあいまいな文章でどうなんだろうというふうに感じるんですが。

山田会長 「NPOの発展との関係で」という文言を入れながら、それと との関係というのは除いてと。

それで、きょうあともう一つ議題がありまして、平成13年度どうしていくかというあたりのご議論も30分はしていただきたいと思いますので、ここにつきましてはどうしてもというご発言ありましたらもう一度いただきますが、もう一度この部分は皆さんにお返ししたらどうかと思うんですか、どうですかという提案をしようと思ったんですが。

兵藤委員 きょう皆さんがお話しされている中でちょっと意見の違いという部分、認識の違いがちょっとあるんじゃないかと思うんです。NPOのとらえ方なんですけど、県で調べたときにも宮城県には既に3,000とか4,000のNPO団体があるという認識に立っているという認識性、それから新しいNPOというときに、その団体をも含めるとは思うんですが、もっと別な形の社会貢献度の非常に高いといいますが、あるべき姿のNPOをとらえるかによって非常にこの部分が難しくなっているわけです。私の立場は、宮城県に3,000とか4,000の既にあるNPOは間違いなく今までの社会を支えてきたわけですから、これは支えなければ当然存在しなかったわけで、存在していることは支えてきたわけです。その支えてきた団体がこれからの社会をより支えるためのNPOに発展していくための云々という形であればいいんですけどもその切り捨てになるんだったりする、そういうニュアンスの部分で工夫していただきたいと思うのが私の意見です。

山田会長 先ほどのあいまいにというのは訂正しなくちゃいけないんですが、資金的に支える仕組みに関しては、もちろん調査研究をしてそのありようをきちんと明確にしなければいけないんですが、今これまでの議論の中で資金支援に関する考え方はある程度議論されてきたと思いますので、それを踏まえてここで実際の仕組みの整備についてどうするかというのをもうちょっと議論しながら変えていくという時間的余裕はありますか。（「あります」の声あり）ではこちら辺は少し紙面上でも結構ですが、議論しながらまとめていくということで、もう一度これを整理していただけますか。

樋口次長 官とNPOの関係、お金が今度入ってくるというのが非常に私は根本的ないろいろな問題あると思うんです。今までの官とNPOという関係にある意味では変えるかもしれないし、官のお金が流れた場合にNPOの方たちの市民性とか政府に対する批判性とか、そういうものがどういうふうになっていくかということもあるかもしれないし、そう言いながらもう一つでは共同関係、パートナーシップも組んでいきたいという関係もあるわけですから、とても根の深い問題といいますが、そういうことを含めて研究したいという思いがここに入っておりますので、皆様のご意見を集約してとにかくまとめたいと思います。

山田会長 そのときにこの5章だけでひょっとしたらけりが見つからないというか、その前段の部

分でこの結論を出すに至るあたりの発言をどこかでしておかなくちゃいけないのかもしれませんが、3章であるとか。それもちょっと点検していただいて、ここでどういう表現にするか少し委員の皆さんとキャッチボールしながら、ここは今後のこともありますので少し丁寧にまとめていくということではいかがでしょうか。

紅邑委員 それに追加しても検討していただければということで、今そのつながりで財政的支援というところを読んでいたんですが、のところで「NPOが行う事業に対して企画内容をNPOや学識経験者が参加する審査委員会で審査の上、助成金を交付する事業を実施する」というふうにあるんですけども、例えば民間がいろいろなコンペみたいな形で参加するときに果たしてこういった制度というのは行われているのかなというふうなことも含めて、NPOだからこういうふうな形で審査をするというふうなことがどれだけ必要なのかということも含めてこの辺も検討していただけないものかなというふうに思ったんですが。

山田会長 これはほかの業界ですね。業界でもこういうことがされているのかどうかということ。これは設計とか何かでは入札かコンペか指名か、その三つのどれかですね。そこら辺との関係でということですか。

樋口会長 これはNPOの企画コンペという、今の事業を企画コンペという名称を使わずに出したんですけども、企画コンペはNPOの方々がご自分の発表内容をアピールする場とか、それから1回に二、三十のNPOの方たちに来ていただいて発表していただくことでNPOのネットワークもできるとか、いろいろな機能も持たせつつもりで県では考えている企画ではあるんです。だからNPOだけをこういった企画コンペを通さないと助成金が行かないというハードルを高くしたというだけの意味ではなくて、コンペ自体にいろいろな意味合いがあるのではないかとこのつもりでいるんですけども。

紅邑委員 このNPOが行う事業に対してということになってしまうと、今樋口委員がおっしゃったことだけにとどまらないようなイメージを持ってしまうのではないかなという気がしたんです。今おっしゃりたかったことはそういうことだと思うんですけども、こういう表現になっているとNPOの事業すべてに対してというようなことに受けとめられるかなという気もするんですが。

山田会長 むしろ後段よりはNPOが行う事業ということの表現ですね。

兵藤委員 実際行われているそのものが入っていますので、これにもNPOコンペという名前をきちっとどういう形で書き入れてすっきりさせた方が全然問題は起きない。

事務局(NPO活動促進班長) ここで一つは、私の方で財政支援として唯一行っているのは

これだけなんです、コンペの方式なので。それ以外に実施しますという自信が私のところにはないんでございます、はっきり申しまして。定例の補助ですとほとんど業種が決まっています何分の1という形で県の方で審査するだけなので、そうするといろいろな公平性とか透明性に欠けるということでコンペ方式で選んで公開の場で助成するという形で、方式としてはそういう観点から来ております。これをNPOの事業に対して全部広げるといふ余裕は当面はございません。

あともう一つ、企画コンペ事業という名前を消したのは、これは今確定しているものがありますので、それと若干今後の内容の変更のことも考えて名前は削った経緯があります。

樋口次長 今、班長が言ったのは生活・文化課が財政的支援を行える部分というのがこれだけということで、全庁的にはもっといろいろなプロジェクトがあるわけですから、書き方としてやはり全庁的な計画をここに書いてしまうとすべてNPOが関係することは企画コンペに出さなければいけないかという誤解も招くかもしれないし、それでは兵藤委員の企画コンペと括弧づけで書いた方が、ここはもし触れるのであればはっきりしているかなと思います。

山田会長 ただ、NPOが行う事業に対してどういう関係で持っていくかというあたりはこの財政的支援の範囲だけの話ではない、いわゆる委託・受託の関係は決して財政的支援という意味合いだけではないですね。だから、このNPOが行う事業に対してという、このセンテンスがちょっとぐあいが悪いという意味ですか。

樋口次長 書いたこちらとしては企画コンペを非常に意識して書いたものですから、ではちょっとそこを見直ししたいと思います。

山田会長 それがもう少しわかるような表現でということ。

特に3)4)に関してはもう少しやりとりをするということもありますので、これ以外にも何かご意見ありましたらまた書面なりファクスなりでご連絡いただくということで、この報告書に関してはそういう方向でまとめさせていただくということでよろしゅうございますか。

では、ご意見はなるべく早く月末をめどにということでもいいですか。あとは皆様に一度お返しするということがよろしいですか。それを踏まえて再検討させていただいてそれを皆様のところにお返しして、それで最終的なものにするというまとめ方でよろしいですか。

平成13年度NPO活動促進事業について

山田会長 それでは、ちょっと急がせていただきますが、あとは次第にあります平成13年度の事業についてということで、まず資料のご説明をお願いしたいと思います。

〔事務局より説明〕

山田会長 ありがとうございます。

今、資料3を中心に13年度の事業の展開についてのご報告がありました。

ご質問、ご意見ありましたらお出しただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

紅邑委員 二つほどあるんですけども、一つは中核機能拠点のことですが、宮城県立図書館跡地にこれができるということなんですけど、仙台市内には仙台市の市民活動サポートセンターというものがもう既にあって、こことそのすみ分けというふうなことというのを仙台市との間で何かお話をされているのか、もしくはそういったこととの違いというようなことをある程度明確な形で示すものがもしあればその辺を伺いたいということと、それからこれは私の所属している団体との関係もあるんですけども、人材育成のところでは11年度宮城県から私どもが委託を受けてマネジメント講座というものを開催したわけですが、その後私たちかなり参加した方たちのニーズを受けて会計税務講座というようなことを再開したりしたんですが、やはりそういった意味ではニーズがあるということで私たちが開催するに当たっては有料になってしまうわけです。行政が行う場合はこの間もそういう意味では無料でこういったマネジメント講座への参加が可能だったわけですけども、13年度例えば会計事務研修ということ計画されているという中で、やはり民間でやっているものと、それから行政がやるそういった講座との関係をどんなふうに位置づけていらっしゃるのか、その辺を伺いたいと思います。

山田会長 それでは今の2点お願いしていいですか。

樋口次長 中核機能拠点につきましては、仙台市ともインフォーマルな形では私もお会いしまして市民活動サポートセンターとの違いというものはあちらにもお伝えしたりとかしております。

それで、なかなか違いがわかっていただけないんですけども、資料の別紙1というのをもう一度見ていただきまして、これは山田会長からぜひ中核機能拠点、企画を引っ張ってきていただきまして、委員長としてやっていただきました山田会長から仙台市とこれだけ違うということを委員の方におわかりいただくように、できれば委員の方も私としてはやはり中核機能拠点のある意味では、こう言うのは申しわけないんですが、スポークスマンといいますが、やはりこの促進委員会にかかわっていただいていますので、逆に皆様が仙台市の方から市民活動サポートセンターとどう違うかと言われたときにどうかお答えいただけるようお願いしたいと思っていますが、山田会長の方からお願いいたします。

山田会長 それではお許しが出たので別紙1のところを簡単にご説明したいと思います。

この拠点の計画を検討するに当たっては、当然仙台市の施設あるいは今後地域にできるであろう施設とのすみ分けあるいは関係というのは非常に注意しながら検討してきたつもりです。

特に、この図にあります左側の高度専門サービス機能に関しては現状では仙台市が持ち得ていないし、特に圏域が広いわけですので、このみやぎNPO情報ネットを何とか組み立てて県内各地とのネットワークがきちんとでき上がるようにということで今検討を進めているところですし、またそのために必要な高度な情報も全国、海外からも集められるような議論がされているところであります。

それから、地域NPO学会も高度専門サービス機能の一つとして仙台その他のサポートセンターでは現状保有されていない機能ではなかろうかということで、これも力を入れて検討してまいりました。

それから、左下の県事業の実施も当然これは県固有のものであります。

右の参加・創造・ふれあい機能が若干重なる部分があるのかもしれませんが、少なくともコミュニティビジネス研究会と申しますか、NPOによる市民事業を起こしていくということに関しては、仙台市とほかの拠点の現状では持ちえていないところもあります。ぜひこういった場を実験的に展開できる施設にしていきたいと、それが展示的意味合いも持てればというようなことでコミュニティビジネス研究会にも力をいれております。

それから、インキュベート機能に関しては、まだまだ不足している部分があるのではなかろうかということで、ここは一部重なるところがありますが、なるべく多くのNPOのそういう要望を受け入れていけるような、そういう枠を増やすという意味合いで用意してあります。

また、「NPO町内会」は、そのインキュベート機能に入れられたものも含めてここに参画するNPOが全体を運営していく、あるいは考えていく、そういうような部分を担って行けるようなということで、これはまだ検討不十分であります。ある程度入居される方がわからないと検討できない状況にありますけれども、みんなで議論しながら運営をしていくという意味合いではやはり従来なかった機能ではなかろうかというふうに思っております。

共同利用機能は上の活動を展開するために必要な共同施設でありますので不可欠だろとう思います。

そういった意味で、先ほど委員からご指摘ありましたように、すみ分けなり、機能分担を十分配慮しながら検討してきたところでありますし、あとは情報等が中心になるかと思えますけれども、仙台市との情報交換もしながら組み立てていく部分は組み立てていきたいと思っております。また、積極的にそういう連携をとっていただきたいというふうに思っておりますが、そ

んなところでよろしいですか。

それから、2点目のところをお願いします。

事務局 マネジメント講座と会計事務研修というようなことで先ほどご説明いたしましたけれども、マネジメント講座と同じような委託をして会計事務研修をしたらというような考え方でございます。ですから、ねらいといたしましては実際に会計事務を担当される方が諸帳簿といいますが、そういったものを持ち寄って、税の申告のときのような形で疑問を解いていくような、本当に力をつけられるような講座ができたらというようなイメージでございまして、具体的にこれが予算どうだとか、こういった事業が現実にはいいのかという話はこれからのものですから、一つの考え方としてお話しさせていただいたわけでございます。

樋口次長 あと紅邑委員のご質問で私なんかちょっと迷っているのは、NPOマネジメント講座というのをもしNPO団体が1回参加料5,000円で開設なさったとします。県の場合は県民の方からの税金ですから講座開設した場合には無料で提供するということになる。ただしそのマネジメント講座を県が直営でやるのではなくてNPO団体に委託して行うということでNPOの方とのかかわり合いを持つということにいたしましても、表面的にはNPOの方がやるものは有料5,000円であり、県がやるものは無料であるという価格差が出てくると。こういうものはどう考えるべきなのかなというところはあって、それが紅邑委員のご指摘かと思うんですけども、皆様のご意見をちょっと伺えればありがたいんですけども。

大木副会長 マネジメント講座なんかに出たいということで私の参加しているところでもいろいろお話があるんです。当然価格がゼロもあれば5,000円もあればということなんですけれども、両方必要だなというふうに思っていて、5,000円をとて負担できないというような小さなNPO団体もありますし、その立場から見ると確かにNPOがやるんだから費用がかかるわけその分を分担しなければいけないという点では参加費が必要だということはわかるんですけども、やはり無料でなければ参加できないという実態がありますので、それはいろいろな場面があってもいいと思うんです。内容としてはまたさまざまなものがあってもいい。重点的にも会計講座といたしましてもいろいろな重点があると思いますから、さまざまなものが出てきた方がいいのではないかと思います。価格を決めるとなると談合と同じことになりますから、そういう意味では多様なセミナー講座があるということ逆を期待したいと思います。

兵藤委員 (仮称)NPOプラザの推進と申しますが、そっちの方の整備検討委員として入っ
ていながらこういう発言は非常に申しわけないような気もするんですが、一度言っておきたいことがあったんです。

というのは、仙台市の市民活動サポートセンターの機能を意識する余りに、本来宮城県全域のNPOを支援するためのNPOプラザ本来の機能が薄れやしないかという懸念を常に私持っていました。余り意識し過ぎて、競合するからそこを控え目にしようということをやり過ぎると仙台市民はいいですけども、それ以外の地域の人たちにとっては非常に迷惑な話になりはしないかというふうな思いが一つあります。これは今の段階では解決していないと思うんですが。

それからもう一つ —もう二つほどあるんですが、この中にまだ入っていませんが、これからできるかもしれませんけれども、NPOプラザにちょっと遊びに行きながらアドバイスを受けてくると、ちょっと問題があるときにNPOプラザに行けばある程度の支援というか、助言がもらえる、もし助言だけでだめだったらどこかコンサルみたいなところを紹介してもらえというような機能は本来ちょっと欲しいなと。これはまだはっきりとどこが担うということにはなっていないということです。

それから、地域NPO学会、地域連携研究会、私のも全く同じですが、これの機能を調査研究したものをどうやって市民に還元するのかと、市民に還元することに意味があって調査研究するわけなので、そこのところもこれからの検討課題の中で煮詰めていかなければならないのではないかなというふうに思います。

来年4月スタートということになりますけれども、4月時点ですべてがそろわなくてもそれは時間的な関係もありますのでやむを得ないと思いますけれども、今出した三つの点についていずれ提案したいなと思っていたので、きょうこういう段階だったのでお話しさせていただきました。

山田会長 それはちょっと説明不足のところがありましたので補足させていただきたいと思えますけれども、全県にどういうふうにサービスをしていくか。これは十分考えておまして、高度専門と同時に全県性ということを踏まえて議論してきたわけですが、そのときに情報に乗せてということが一つあったのと、それからもう一つは地域連携研究会、兵藤委員にやっただいてるものですが、これがそういうサービスを全県にどういう形で及ぼしていけるのかというあたりの議論にもなってこようかと思えます。その点では検討中であるわけですが、先ほどちょっと発言を忘れてしまったんですが、そういう取り組みをしているところであるということ。

それから、NPO学会の調査研究で蓄積されたものをどういう形で県民に還元していくかという話ですが、これは今、みやぎNPO情報ネットのかかわりでそこに情報が乗せられるよう

な形で発信をすとか、あるいは積極的に公開の研究会をしていくというようなこともありますので、その点も頭の中に入っているということ。

それから、もう一つは相談機能でしたね。相談機能に関してはまだ具体的に検討はしておりませんが、今までの議論の中で出てまいりましたのは、このNPO町内会の中にかかわっている皆さんであるとか、あるいは地域NPO学会の中に事務局を置くことによってそういう相談なり情報提供の役割を果たしていければということでは考えられております。具体的にどのような体制でどういう形でということまでは議論に至っておりませんが、そこら辺も頭の中に当然あります。あとはそれをどういう形で実行できるかということが今議論になっているところでございますので、一応頭の中には十分あるということをお返答させていただきたいと思っております。

兵藤委員 それで、いずれNPOプラザが開館する前に7圏域の各NPOに対してやはり説明会を行うべきが当然だと思っているんです。それがまだ具体的なものになっていませんけれども、そのときに今私が言ったような意見というのは必ず出てくる意見だろうと私は思っていますので、それもさっきの概念図の中でここがこうだと示せる、概念図を拡大した形で今山田会長が言われたものも含めた形で説明できるような方法であればなおいいのではないかなというふうに思っています。

山田会長 もう少し要するに言葉で説明しなくてもメッセージできるようなものにこの概念図を、なかなか難しいんですが、少しでも充実をしていただくということと、それからもう一つはNPOプラザにかかわる各圏域に対するメッセージをぜひ行っていただきたいということも入っています。それはひょっとしたらこの地域連携研究会もその担い手としてご活躍いただかなければいけないかと思っております。

兵藤委員 情報だけが非常に前向きで時代に合っているんですけども、コンピューターネットワークを利用しての情報という部分だけの話し合いに今なっているわけで、それぞれのNPOにすべてコンピューターがあってそれを使って全部ネットワークができるというわけではないので、そこから漏れたところが当然出てきますので、その辺も次の段階で検討課題に欲しいのではないかなと思います。

山田会長 これはいわゆる電子情報だけではなくて既成のメディアを通じてというのは何か議論されてましたか。佐藤和文委員は前にそんなことをおっしゃっていましたが、最近どうなっていますか。

樋口次長 正直言いましてコンピューターの方の話が進んでおまして、今、政府なんかも

IT、ITと言っておりますけれども、NPOの中でやはりITを使ってもっとネットワーキングを進めるべきではないかと。宮城県のNPOの中でのコンピューターの浸透率は非常に低いんですけども、これからはコンピューターが一つの力になるんだということで今はそちらの方にちょっと力点が置かれていますけれども、実際は兵藤委員のおっしゃったこともありますから、プラスアルファで考えていくべきかなとは思いますが。

山田会長 ほかの手段もということですね。

紅邑委員 そういう意味では全県的な形でそういったNPOの促進ということでのいろいろな情報とか、そういった支援ということの一つのポイントなんだと思うんですが、もう一つはやはり地域活動拠点の整備ということの方がもっともっと必要とされていることで、むしろ中核機能と真ん中にあるものよりも外側のもっともっとそういったことについて具体的に地域のニーズに応えるような拠点づくりの方が私は積極的に進めるむしろ最優先のことではないのかなと思うんです。つまり、仙台市には仙台市のそういった施設があると同じように、各市町村もしくは圏域ぐらいにそのような施設というようなポイントが早くできていって、そこがある程度機能したことによって中核の役割ということが高まっていくのではないかなと思うので、そういう意味では地域活動拠点ということについてのつながりということをどんなふうに今後具体的にどこで検討されているのかということも伺いたいと思います。

山田会長 この地域活動拠点の形成に向けての取り組みということですが。

樋口次長 力もありますし、兵藤委員がやはり地域連携ということでむしろ引っ張ってくださっているところがありますから、兵藤委員からもどのような形でやろうとされているかお願いいたします。

兵藤委員 何か自分で振って自分に戻ってきたような感じもしますが、印象としては、古川を見ていたり、また石巻の状況をよそから眺めたり聞いたり、白石の状況とかしているんですが、県が期待するような状況にはすぐにはならないだろうというふうに思います。それは当然だと思います。どういうことかということ、地域の人たちが自分たちに必要なものをボランティアな行為で少しずつ積み上げていくという状況に現在あるわけで、それをどこからか無理無理力を入れてつくってもそれはいずれすぐ崩壊してしまう可能性も当然あるわけです。時間はかかりながらそういうものができていく、それをきっちりと県なりこういうところで支えていくということが大切だろうと思います。いずれ何年後には地域の拠点というのはできると思いますけれども、それまでは来年4月からNPOプラザが開所するとすればその部分も当然カバーできる形で進めながら、地域に少しずつ根差させていくというか、そういうことを進

めるべきだろうと思います。

それで、私に振られたんですが、私の方の研究会ですけれども、どのような形で地域の拠点があるべきかという話し合いをどんどん進めておりますけれども、その進めた中で各圏域に出はって行ってそういうところのNPOと直接触れ合って、そこなりの投げかけだとか、県の状況とか、そういうことをまず重ねようという段階なので、それ以上の責任ある発言ができる段階にまだなっていないということでもあります。

樋口次長 つけ加えまして、兵藤委員の方はそういうふうに取り組んでいただきまして、それから県の方では平成11年度に大崎、石巻、気仙沼圏域のモデル事業ということで一応各地域、3地域ですけれども、そこで地域活動拠点をつくるにはどうしたらいいかということは重ねてきたんです。その一つの成果というか、延長線上に例えば石巻ですと石巻まちづくりデザイン会議というものができて、地域でのNPOとの連携とか活動拠点のあり方というものの方向性が示されて今動いているところです。

それから、気仙沼の方は気仙沼まちづくりセンターというのができまして、気仙沼市役所のすぐ前のビルの中にそのセンターが入って気仙沼市役所と連携をとりながらNPOの中間支援的なものになろうということで、そこが一つの地域活動拠点になりつつあります。

それから、大崎の方はこれも古川の方で古川市民活動センターというのができまして、これは古川市が場所を提供して市民の方たちによるNPOへの中間支援という位置づけになっております。

この三つに関しましてはそのようにもう具体的に拠点ができたり、動き出しているところがあります。ただ、それが県が望んでおりました広域に広がるかということ、気仙沼だと気仙沼が中心とか、古川だと古川が中心とか、石巻はもうちょっと広く考えていただいているようですけれども、そのようなことがございますので、そこはちょっと県のこういうふうにあるべきという姿と個々の活動拠点とちょっとこれから調整をしていかないといけないかなと思っております。

それから、県南の方では白石の方でこれも市が場所を提供して市民の方たちに運営をお任せするNPO地域活動拠点ということが進んでおりまして、そちらからもいろいろとアドバイスを求められておりますので、具体的にそこもこれから立ち上がるということで、徐々に徐々に目に見える形ででき上がっているということだと思います。

山田会長 今のご説明にありましたように、当初の中核機能拠点での提言は、決して箱を先に提供して後で中の仕組みは考えられるというような作り方はすべきでないというのを提示し

てまいりました。そういった意味で今の県の取り組みはそういう方向でご検討いただいているかと思しますので、余りせいて答えを出すということは避けるべきかなというふうに思っております。

一方では、今のお話を伺っていると、当初圏域ごとという発想でこの地域活動拠点を考えてきたわけですが、なかなか広域でというのは難しそうだという動きがあるわけで、これに対してどうしていくかというあたりはまた再検討が必要なのかもしれません。という状況ですので、もう少しお待ちをといったところでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

樋口次長 中核機能拠点のこととか地域のことはそれでよろしいけれども、先ほどの紅邑委員のマネジメント講座等のことで大木副会長からはご意見いただきましたけれども、もう少し皆様からいただければいいかなと。

山田会長 いかがですか。要するに行政のやるものとNPOのやるものとの競合がこれから生まれてくるだろうと。それはもういろいろなところで出てくるとは思いますが、それをよしとする部分と、それはまずいのではないかという考えもあるかと思いますが、そこら辺もしご意見ありましたら。今後県がどうしていくか重要な示唆になるかと思えます。

斎藤委員 参考になるかどうかわからないんですけど、私たちは国際理解セミナーというのを2カ月に1遍ずついろいろな国のをやっているわけなんです。それで、今回は仙台と石巻と共同でケニアを知ろうという企画を立ててやっているわけなんです。仙台市民の方々は2,000円の会費でも聞きに来てくれるんです。石巻の人たちというのは無料だと来てくれるんだけど、2,000円というとなかなか聞きに来てくれないんです。そういう地域差というのはあるのではないかなと思うんです。

もう一つ私が仙台で理事でかかわっている会もあるんですけど、それでもやはりこういう資料をつくって、資料代300円いただきますと言うとすぐくださるんですけど、石巻でそれをやると「えーっ、何でお金を取るの」という感じなんです。そういう地域差というのはすごく感じるわけなんです。

そこで、さっき大木副会長もおっしゃったように、やはりそういう格差があってもいいと思うんです。お金がないところもあれば、本当に勉強したいと思えば5,000円でも1万円でもお金を出して来るとは思うんです。お金を出して来るとは内容は内容だと思えます。1回出て、やはり高いからやめようというのであれば来なくなるだろうし、それは一般の企業のやっていることと同じ解釈でいいと思うんです。NPOを育てていくということが目的であったとして

もやはりお金を取るんだからそれなりのある程度のプロ意識を持って自分たちも勉強して、講師もいい先生を自分たちで探してきてやるという、育てるといいますか、そういうところにもつながっていくのではないかと思いますので格差があつていいと思います。

大友委員 毎年うちのヤマト福祉財団で同じようなマネジメント講座というのを1泊2日で行っているんですが、これは完全に無料で、いらっしゃる際の交通費と宿泊代も財団が持っているんです。年に1度全国9カ所でそれをやっているんですが、応募して抽選になってしまうんですが、参加した方はお金を出してでもまた来たいとおっしゃるんだそうです。やはりそれは内容らしいんですけども、まず今までそういうマネジメント講座というのを聞いたことがないと、そういう経済であるとか経営も知らなかったということだったので、先ほど大木委員がおっしゃったようにやはり格差があつてもお金を出してでもいいという言葉が出ていることはやはり勉強したいということだと思ふんです。ですから、最初基本的なのはただでもいいのかもしれませんが、選択できてお金を出してでも来れるような幾つかの選択肢があれば、皆さんどうも勉強したい、今までこういうのをどこもやっていなかったというような意見もあつたということなので、斎藤委員もおっしゃったように格差があつたり、選択する余地があるという方がいいのかなというのは感じています。

山田会長 ありがとうございます。

北條委員 そういうご意見も確かに大事かと思ふんですけども、やはりそういうところにさっきの財政ではないけれども、支援しながらやるような方向というのも大事なかと。さっき地方性とありました。そうするとお金があつてすばらしい講師を呼べるようなNPOでない限りはよい企画もできなくなるわけです。だからコンペでもいいですからそういうすばらしい企画があつたらそこには支援しながら、なるべく格差を少なくしてみんながいろいろ受けられるような状況をつくっていくことがこれからのNPOの発展になるのではないかなというふうに私は思ふんですけれども。

斎藤委員 ですから、石巻で無料でやる場合はそれなりに私たちも市とかいろいろな助成金もらいに走ったり、それもまた勉強なんです。それぞれの勉強する場を与えてくださるという意味では私は格差があつた方がいいと思います。

紅邑委員 そういう意味ではマーケットのすみ分けというか、対象によって違えていくということが必要だと思ふんですが、そういう意味で財源というのでは民間の団体はやはり自主財源なわけで、行政はそういう意味で税金という財源があつてそういった事業を行えるというのではかなり違いは大きいと思ふんです。ただ、対象というのではやはり今おっしゃっているよう

に参加したいといういろいろな方たちがいるんですけれども、そういう意味では民間と行政のリレーションというふうなことをうまくこれからやっていかないと、今までですと例えば生涯学習のことについてですとほとんど行政がやらないとだめだったということで無料でそういった場を提供していたかと思うんですが、そういう生涯学習でいろいろ学んだ団体が今度は自分たちでそういった講座をやりたいといったときに、やはり自分たちのお金でやるとなると参加費をいただかないとできないというようなことが出てきて、そういう意味では同じような内容なんだけれども、あのときはただだったじゃないと。だけれども、樋口次長がマネジメント講座のときも「皆さんが参加されるこの3日間、もしくは2日間の講座というのは皆さんに無償で提供していますけれども、実費的には2万5,000円ぐらいかかっているんですよ」というようなことをおっしゃったんです。やはりそういった意味では、無料で参加できることというのは果たしてただで参加しているということはだれのお金もかかってないのではなくて、かわりにだれかがそのことについて資金を出しているということをややはり市民にもっともっと自覚してもらおうきっかけということでは、例えば民間でそういったことをやることに對して今斎藤委員もおっしゃっていましたが、助成とかそういった形の場の提供というのもあっていいかと思いますが、それが必ずしも今本当にただでやっているのではないということの呼びかけというか、そういったことも参加者の方々に自覚してもらおうということがもっともあっていいのではないかと思うんです。

山田会長　こちらはまだ議論があろうかと思いますが、そろそろ大分時間もたってまいりましたので、終わりの方にしたいと思いますが、こちら側の議論は先ほどの資金の問題とも関係ありますので少し継続的にも議論していきたいと思いますが、また必要な施策がありましたらまた具体化していくということで委員会の中で検討していきたいと思いますが、よろしくお願いたします。

その他

山田会長　ということで水を入れてしまいました、最後にどうしてもこれだけはというご発言ありましたら。

兵藤委員　基本計画をつくりまして、これで施策できるわけです。施策に基づいて県で事業を起こすわけですが、施策に基づいてどれだけの――13年度の事業ということで展開は載っていますけれども、これから先に一つ一つ施策について現状がどうなんだかというチェックも必要なのではないかというふうに思うんですが、その辺についてはどのようにお考えなのか。

山田会長 施策にかかわる現状がどうなっているかということですね。

樋口次長 まず基本計画ができましたからその計画を本当に実行していくという部分が必要だと思うので、きょう皆様に13年度事業というのでお話をしたのは本当にこれが計画に沿ったものなのかということで、むしろこういった計画があるのであればこんな部分を強調すべきとか、優先順位はむしろここに付けるべきじゃないかというようなお話をいただければと思っておりました。ちょっと時間切れもございますから、まだ今のような観点で施策に関してご提言あればいただきたいというふうに思っております。13年度事業の財政というのも8月、9月で決めなければいけませんのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

そういったものがあって次に事業のチェックというか、評価になるかと思うんです。それについてはまだ正直言って計画をつくった段階ですので、評価についてはまだ私どもも考えが及んでおりません。むしろ委員会の方でこの計画に対する事後評価というか、それをどうすべきかということをお議論いただければそれを考えていきたいというふうに思っております。

兵藤委員 どなたが見てもすばらしい立派な基本計画できましたよと、だけれども県の予算でこのうちの5分の1、10分の1ができませんでしたよということもやむを得ないこともあるんですが、ただ、すべてやむを得ないで済ませるのでは初めから基本計画はならないわけで、これからの計画ですから、目標ですから、5年後に見直しということでもありますけれども、できるだけ前向きに取り組むという姿勢が常に我々に伝わってくるという状況があれば、私たちというのは何のことはない、県民のただ単なる代表ですので県民の意見を代弁しているだけだというふうな形だと思いますので、基本計画ができてそれを県民のためにどのような形で県が施策しているかということの説明義務ももしかすると私たちに出てくる可能性があるということで、これが広く各市町村とか、そういうところに行かれたときに説明できるような状況というのは私たちにも必要なのかなというふうにも思いましたので、時間切れもありますので、これからのことはこれからということで進められればというふうに思ひます。以上です。

樋口次長 そういう意味では最後に今すごく重要なことが出てしまつて、この計画でそうした計画の評価ということについて触れていないんです。最後の6章計画推進のためにという後に計画の見直しというのが17ページにありますけれども、見直しというところにとどまっております、この計画を定期的にウオッチして評価していくということは入っていないんですが、そうしたこともちょっと入れておきますか。

山田会長 そうですね、もしそれが許されるというか、この委員会でも可能であれば、そういう進行管理、それから評価あたりができるといいですね。それはぜひ盛り込んでいただきたい

ということで、最後に貴重なお話が出ましたが、いかがでしょうか。

これでおしまいというわけでもありませんので、また次の機会に議論をしていただきたいと思います。

4 . 閉会

山田会長 きょうはこれぐらいで締めさせていただいてよろしいですか。

12時の予定が大分延長になって申しわけございませんでした。

それではこれでおしまいにさせていただきますと思います。

ありがとうございました。

終 了